

様式第1号（第5条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

尾道市上下水道事業管理者 様

申請者 住所（〒 ー ）

フリガナ
氏名

連絡先

年度において、小型浄化槽を設置したいので、尾道市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり補助金の交付を申請します。

1 設置場所の地名地番	尾道市		
2 設置浄化槽	人槽	メーカー：	型式：
	使用予定人数 人	JIS基準ただし書適用※（1.有 2.無）	
3 建物区分	1. 改築 2. 増築 3. 建替 4. 新築（別紙申立書添付）		
4 使用区分	1. 専用住宅 2. 併用住宅（店舗・事務所・その他： ）		
5 建物面積	居住部分延床面積 m ²	併用部分延床面積	m ²
6 改築情報	転換前の汚水処理方法（ 1. 汲み取り 2. 単独浄化槽 ）		
	汲取り便槽の撤去（ 1. 完全撤去 2. 埋め戻し等 ）		
	単独浄化槽の撤去（ 1. 完全撤去 2. 埋め戻し等 ）		
7 住宅所有者	1. 本人 2. 共有（ ）		
	3. その他（ ）承諾書（有・無）		
8 土地所有者	1. 本人 2. 共有（ ）		
	3. その他（ ）承諾書（有・無）		
9 事業着工予定年月日	年	月	日
10 事業完了予定年月日	年	月	日
11 浄化槽設置工事業者			

※日本産業規格「建築物の用途別による屎尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A 3302-2000）」の「2 建築用途別処理対象人員算定基準」のただし書き適用

(裏面)

添付書類

- (1) 審査機関を経由した浄化槽設置届書の写し
- (2) 住宅・土地所有者が申請者本人でない場合は、各所有者の承諾書
- (3) 浄化槽工事業者との工事請負契約書の写し（押印・割り印のあるもの）及び見積書の写し
※浄化槽本体費用及び本体設置に必要な工事に要する費用の内訳がわかるもの。
汲取り便槽又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、転換に係る浄化槽本体及び本体の設置に必要な工事に付帯する宅内配管工事（浄化槽への流入管（便所、台所、洗面所、風呂等からの排水）、ますの設置及び住居の敷地に隣接する放流先までの放流管の設置に係る工事）に要する費用の内訳が明記されたもの。
汲取り便槽又は単独処理浄化槽を撤去する場合は、撤去に必要な工事（掘り出し、洗浄、分解、運搬、最終処分等掘り出し作業から最終処分までのもの）に要する費用の内訳が明記されたもの。
- (4) 全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会国庫補助指針適合浄化槽登録証の写し
- (5) 登録浄化槽管理票（C票）
- (6) 補助金申請をするに当たっての誓約書
- (7) 納税状況等照会承諾書
- (8) 浄化槽設備士免状の写し
- (9) 小型合併浄化槽施工技術特別講習会修了書の写し（浄化槽設備士が昭和62年度以前に免状を取得した場合）
- (10) 専用住宅を新築する場合は、新築補助申請時の状況申立書
- (11) 暴力団及び暴力団員等でないことの確認のための誓約書兼承諾書
- (12) 申請等を代理人へ委任する場合は、委任状
- (13) その他尾道市上下水道事業管理者が必要と認める書類

尾道市上下水道事業管理者 様

住 所（〒 — ）

氏 名

（本人が署名してください。）

電 話

誓 約 書

小型浄化槽設置整備事業補助金を申請するに当たり、尾道市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱及び次の事項を遵守することを誓約いたします。

- 1 申請物件は自らが居住するために使用し、設置工事完了後は速やかに居住を開始します。
- 2 申請物件は、別荘、共同住宅、貸家又は販売を目的とする住宅として使用はしません。
- 3 広島県知事が指定した検査機関が実施する浄化槽法第7条の規定による検査（使用開始後3か月を経過した日から5か月以内）及び同法第11条の規定による検査（毎年1回の定期検査）を受けます。
また、実績報告書提出時に浄化槽法定検査受検契約書の写しを提出します。
- 4 浄化槽法及び関係法令を遵守し、保守点検及び清掃について毎年定められた回数以上実施し、適切な使用と維持管理に努めます。
- 5 小型浄化槽を設置しますが、当申請地区が公共下水道の供用開始となったときは、速やかに公共下水道に接続し、浄化槽を廃止します。

納 税 状 況 等 照 会 承 諾 書

年 月 日

尾道市上下水道事業管理者 様

申請者 住 所（〒 — ）

フリガナ
氏 名

（本人が署名してください。）

小型浄化槽設置整備事業補助金交付事業の実施により、申請建物に居住し小型浄化槽を使用する者（申請者及び同居家族（別世帯を含む。））は次の表のとおりです。

尾道市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱の規定に基づき、次の表の者の市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市公共料金等の納付状況について、照会されることを承諾します。

フリガナ 氏 名	生 年 月 日	押印欄

本人が自書しない場合は、記名押印すること。未成年者は押印不要。

新築補助申請時の状況申立書

年 月 日

尾道市上下水道事業管理者 様

申請者 住 所（〒 - ）

氏 名

申請時（新築される前）の状況については次のとおりです。

（申請時に居住されている状況について、該当する箇所に○を入れてください。）

- (1) 申請時の住所 1. 尾道市内 2. 市外
(※2を選択された方はここで終了)

- (2) 申請時の住居形態 1. 一戸建て
2. 集合住宅等（賃貸アパート・マンション・戸建の賃貸住宅）
※戸建の賃貸住宅の場合、賃貸借契約書の写し等
(※2を選択された方はここで終了)

※申請時の住居形態で「1. 一戸建て」を選択された方へ

- (3) (2)の住居建物の所有者 1. 本人 2. 共有 3. その他 続柄（ ）
所有者氏名（ ）

- (4) 転居の形態 1. 全員が転居 2. 一部転居
(現在同居人数 人 → 人転居)

- (5) 転居前の汚水処理の状況 1. 合併浄化槽 2. 単独浄化槽 3. 汲取り便槽
4. 下水道 5. その他（農業・漁業集落排水等）

※2. 3を選択された場合は、状況が分かる書類の添付（写真、清掃記録等）

- (6) 新築の理由 1. 災害ではない 2. 半壊以上の災害

誓約書兼承諾書

私は、尾道市小型合併浄化槽設置整備事業補助金の交付申請を行うに当たり、次のことを誓約します。

また、必要な場合には、広島県警察本部等に照会することを承諾します。

- 1 尾道市暴力団排除条例（平成24年条例第13条）第2条第1項に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等ではありません。
- 2 上記の暴力団又は暴力団員等の統制下にある者ではありません。
- 3 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していません。

年 月 日

尾道市上下水道事業管理者 様

住 所（〒 ー ）

氏 名

（本人が署名してください。）

連絡先

様式第2号の4 (第5条関係)

委 任 状

私は、次の者を代理人と定め次の権限を委任します。

受任者 住 所 (〒)

氏 名

(担当者)

電話番号

記

年度小型浄化槽設置整備事業補助金の申請から実績報告及び完了検査までの事務に関する権限。

ただし、補助金の請求及び受領を除く。

年 月 日

委任者 住 所 (〒)
(申請者)

氏 名

(本人が署名してください。)

様式第4号（第7条関係）

変 更 承 認 申 請 書

年 月 日

尾道市上下水道事業管理者 様

補助対象者 住 所（〒 ー ）

氏 名

年 月 日付け受理番号第 号で補助金交付決定された小型浄化槽
設置整備事業補助金について、申請内容を次のとおり変更したいので承認願います。

- 1 補助金申請内容の変更
- 2 補助事業の中止
- 3 補助事業の廃止

（理由）

実績報告書

年 月 日

尾道市上下水道事業管理者 様

補助対象者 住所（〒 ー ）

氏名

年 月 日付け第 号で補助金交付決定された小型浄化槽設置整備事業が完成したので、次のとおり報告します。

1 補助金交付申請額	金	円
	(内訳)	
	小型浄化槽設置費補助	円
	宅内配管工事費補助	円
	撤去費補助	円

2 事業完了年月日 年 月 日

小型浄化槽完了届出書

検査項目	チェックポイント	欄
1 流入管渠及び放流管渠の勾配	汚物や汚水の停滞はないか	
2 放流の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか	
3 誤接合などの有無	生活排水が全て接続されているか	
	雨水や工場排水等の流入はないか	
4 升の位置及び種類	起点、屈折点、合流点及び一定間隔毎に適切な升が設置されているか	
5 流入管渠、放流管渠及び空気配管の変形、破損の恐れ	管の露出等に変形、破損の恐れはないか	
6 かさ上げの状況	バルブ操作等の維持管理を容易に行うことができるか	
7 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか	
8 漏水の有無	漏水が生じていないか	
9 浄化槽本体の水平の確認	水平が保たれているか	
10 接触剤などの変形、破損固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっき槽の接触材に変形・破損はないか	
	しっかり固定されているか	
11 ばっ気装置、逆流装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか	
	しっかり固定されているか	
	空気の出方や水流に片寄はないか	
12 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に破損はないか	
	しっかり固定されているか	
	薬剤筒は傾いていないか	

検査項目	チェックポイント	欄
1 3 ポンプ設備（流入ポンプ及び放流ポンプ）の設置、稼働状況	ポンプ 升に変形・破損はないか	
	ポンプ 升に漏水の恐れはないか	
	ポンプ が2台以上設置されているか	
	設計どおりの能力のポンプ が設置されているか	
	ポンプ の固定が十分行われているか	
	ポンプ の取り外しが可能か	
1 4 ブロワーの設置、稼働状況	ポンプ の位置や配管がレベルスイッチの稼働を妨げる恐れはないか	
	振動対策がなされているか	
	固定が十分行われているか	
	アースはなされているか	
	漏電の恐れはないか	
	コンセントは防水型か	
上記のとおり確認したことを証します。		
年 月 日		
担当浄化槽設備士氏名		
(浄化槽設備士免状の交付番号)		

様式第9号（第10条関係）

補助金交付請求書

年 月 日

尾道市上下水道事業管理者 様

補助対象者 住所（〒 - ）

氏名

電話番号

年 月 日付け尾水下指令第 号で額の確定のあった小型浄化槽設置整備
事業補助金を次のとおり請求します。

1 請求金額 金 円

2 口座振替

振 込 先	金融機関名	銀行・金庫・組合・農協	店舗名	支店・支所
	預金種別	1 普通 2 当座 3 その他 ()	口座番号	
	口座名義 *本人名義の口座をカタカナで記入			

- * 口座名義は、金融機関に登録している本人の口座を記入してください。
- * 通帳見開きの写し等、金融機関・支店名・口座名義（カナ）・口座番号の分かるものを添付してください。
ゆうちょ銀行を使用する場合は、店舗名欄へ、通帳の銀行使用欄に記載されている店名及び店番を記入してください。
- * 申請者住所は、転居を伴う場合は転居後住所を記入してください。